

令和元年10月3日

保護者・地域の皆様へ

三原市教育委員会

学校における働き方改革の取組について

日頃から、三原市の教育推進にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、社会が急激に変化する中、子供たちには、次の時代を切り拓くために必要な力が求められています。そのためには、子供たちがさまざまな変化に積極的に向かい合い、仲間と協働して課題を解決していくなど、学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要となっています。

このような中、教師の働き方を見直し、効果的な教育活動を行えるよう「学校の働き方改革」が国を挙げて進められているところです。

本市におきましても、教師が働き方を見直していくことは、子供と向き合う時間をこれまで以上に確保し、より質の高い授業を行うなど、子供たちに対してより効果的な教育活動を行うことにつながると考え、平成31年2月に「学校における働き方改革取組方針」を策定し、三原市教育委員会のホームページに掲載するとともに、取組を進めているところです。

この取組の一環として、この度、すべての小中学校に留守番電話（応答専用）を設置することといたしました。

保護者・地域の皆様方には、働き方改革の取組をご理解いただくとともに、今後とも、各学校の教育についても引き続きご協力いただきますようお願いいたします。